令和8年度 取引先との価格転嫁個別支援企業募集要項

鳥取県は、「令和8年度 取引先との価格転嫁個別支援・好事例横展開促進業務」（以下「本業務」という。）を実施します。

本業務は、原材料価格・人件費・物流費等の上昇が続くなか、取引停止への懸念や交渉ノウハウの不足から価格交渉に踏み切れずにいる県内中小企業等に対して、価格転嫁に精通した専門家（中小企業診断士等）を派遣し、原価計算や交渉の根拠となるデータの整備、交渉スキルの習得を伴走型で支援することにより、価格転嫁の成功事例を創出し、その知見を県内に広く共有することで、県内企業全体の価格転嫁力の底上げと適正な取引環境の形成を図ることを目的に実施するものです。

この度、本業務の事務局（株式会社 Miraile。以下「事務局」という。）において、伴走支援を受ける支援企業を募集します。支援対象及び支援内容は以下のとおりです。

1. 支援対象企業

次のすべてに該当する事業者を対象とします。

- 鳥取県内に本店又は主たる事務所を有する、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者又は同条第5項に規定する小規模企業者。
- 企業間取引（BtoB）を主とする事業を営み、原材料費・人件費・物流費等のコスト上昇分について、取引先との価格交渉・価格転嫁に取り組む意欲のある事業者。
- 令和9年2月ごろまでの伴走支援を最後まで受けることができ、経営者又は価格交渉の実務を担う方が支援に参加できる体制を確保できる事業者。
- 支援に必要な企業情報（原価・取引条件に関する資料、財務情報等）を、可能な範囲で専門家に提供いただける事業者。
- 支援の成果を、研修会や広報等で事例として活用すること。
- 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する風俗営業等を営む者、又は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団・暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有する者でない事業者。

2. 支援内容

- 事前のヒアリング（オンライン）から、採択支援企業を選定。支援企業の取引の実情やコスト上昇の状況、価格交渉における課題等を把握し、支援方針を定めます。
- 上記支援方針を基に、専門家と事務局が、訪問又はオンラインにより、伴走支援を実施します。個々の企業の状況やご要望に合わせて、主に次のような支援を行います。

①原価計算・コスト構造の把握（製品・サービスごとの原価算定、コスト上昇分の把握など）

②交渉の根拠となる資料の整備（価格改定の申入れ資料・見積書の作成など）

③交渉方針の検討と交渉スキルの習得（交渉先・時期の検討、想定問答の準備など）

※初回は訪問（2時間程度）で実施します。第2回以降は訪問・オンラインを組み合わせ、時間は内容に応じて調整します。支援回数は4回程度とし、企業の状況により調整する場合があります。初回の訪問には、鳥取県職員が同席する場合があります。

※本業務における専門家派遣及び事務局に係る経費は鳥取県が負担します。支援企業の費用負担はありません。

・ 支援の最終回では、これまでの取組と交渉の状況を振り返るとともに、今後も継続して価格改定に取り組めるよう、社内の仕組みづくりについて助言します。
・ 支援の成果は、令和9年2月中旬（予定）に開催する「好事例横展開研修会」（集合及びオンライン形式）をはじめ、県内事業者向けの好事例としてご紹介させていただく場合があります（企業名等の公表の可否は、事前にご相談の上で決定します）。研修会での発表をお願いする場合があります。

3. 採択企業数

6社程度

4. スケジュール

令和8年11月27日（金）17時	募集締切
令和8年11月下旬	申込内容の確認・ヒアリング・県との協議・採択
令和8年11月末頃	採択結果の通知
令和8年12月～令和9年2月	伴走支援の実施（4回程度）
令和9年2月中旬（予定）	好事例横展開研修会の開催
支援終了3か月から6か月経過後	フォローアップ（オンライン1回程度）

※事前ヒアリングは、募集締切を待たずに、お申込みいただいた企業から順次実施する場合があります。伴走支援は、12月に2回実施する予定です。研修会の日程・会場は、決まり次第お知らせします。フォローアップは、支援終了3か月から6か月以内に行います。

5. 申込方法

応募申込書（様式第1号）に必要事項をご記入の上、募集締切（令和8年11月27日（金）17時）までに事務局までメールにてお申し込みください。メールの件名は「【価格転嫁個別支援・好事例横展開促進業務】応募申込（企業名）」としてください。

（提出先）事務局（株式会社 Miraile）
E-mail：info@miraile.co.jp　　担当：株式会社 Miraile　石橋・仲里

6. 採択

申込者に対して、事務局からオンライン等で応募申込書の詳細について確認させていただきます。応募申込書の内容を踏まえ、業種構成（特定の業種に偏らないこと）、価格転嫁に関する課題、価格交渉に取り組む意欲と支援を受ける社内体制、成果の実現可能性、横展開のしやすさ等を考慮し、鳥取県と協議の上で決定いたします。採択は、募集締切後にすべての申込内容を踏まえて決定するものであり、申込みの順番によるものではありません。

7. 注意事項

・ 申込書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とします。
・ 申込書類は採択・不採択に関わらず返却いたしませんのでご了承ください。
・ 申込書類及び支援を通じて取得した情報は、本業務の審査、採択後の支援実施、連絡調整、鳥取県への報告、成果の取りまとめ等、本業務の実施・運営に必要な範囲でのみ使用いたします。

・ 採択企業には、支援記録（価格転嫁の有無及び状況）の内容確認と、支援終了後のフォローアップ（オンライン1回程度。支援終了3か月～6か月経過後）へのご協力をお願いします。支援記録及びフォローアップの結果は、鳥取県に共有します。
・ 本業務は、価格交渉の進め方等について専門家が助言・支援を行うものであり、価格転嫁の実現を保証するものではありません。取引先との交渉は、支援企業ご自身のご判断により行っていただきます。

8. お問合せ先

・ 支援企業の募集、お申込みについて
事務局（株式会社 Miraile）
担当者：石橋・仲里　　E-mail：info@miraile.co.jp　080-4937-146

※本業務は鳥取県から株式会社 Miraile に事務局業務を委託の上、実施いたします。

以上